

用が拡大していた事が分かる。『歴代名臣奏議』の小引は、それまで的小引が主に「食茶小引」と呼ばれ自給用であった物を、明確に長引・短引の廉価版と位置付け、小商人の利用を拡大しようとしたところに意義がある。

先行研究の成果も含めて南宋茶法の茶引と茶販売区分を整理する

と次の様になる。初め南宋は北宋政和茶法の茶販売区分を受け継いでいたものの、金との国境が定まりつつあった紹興五年（一一三五年）頃には淮東・淮西路が長引茶販売区分となり、金との和議が決着した翌年の紹興二年（一一四二年）にはこれに京西路が加わっている。この後乾道六年（一一七〇年）には長引茶販売区分が四川を除く長江北岸部分となり、短引茶販売区分が四川を除く長江南岸部分となつた。また小引は淳熙二年（一一七五年）に制度が改められ、翌淳熙三年（一一七六年）頃には長小引・短小引という、茶販売区分をそれぞれ長引・短引と同じくするものが史料に見える。この後の茶販売区分変更に関する史料は管見の限り見えず、元の侵攻によって体制が変質し始めた時期までこの茶販売区分は維持されたものと考えられる。

『集史』「モンゴル史」の史料的性質
—『世界征服者の歴史』、著者不明の『モンゴル史』写本等との比較をとおして—

高木小苗

イルハン国（一二六〇頃—一三三六年）は、チンギス・ハンの孫モンケ・カーンの命令の下、弟フレグのアム河以西地域への遠征（一二五四—六〇）を経て形成された。『集史』第一巻、通称『集史』「モンゴル史」は、同國七代ガザン・ハン（在位一二九五—一三〇四）の指示により、宰相ラシードゥッディーン（一二四九／五〇—一三一八）達により編纂され、一三〇五六年に他の巻と共にガザンの第八代オルジェイトに献呈された。一三世紀後半に執筆されたイルハン国に関する記録は少なく、本書はイルハン国初期の基本史料として使用されてきた。ただ、これまでも指摘されてきたように、『集史』はフレグ家に関して肯定的に記述されている可能性がある。しかし、従来、『集史』の記述の具体的な検討はほとんど行なわれてこなかつた。

本発表では、『集史』「モンゴル史」とアターマリク・ジュワイニーの『世界征服者の歴史』、伝ナスィール・ツディーン・トゥースイー著「バグダード陥落の記録」、そして近年紹介された著者不明の『モンゴル史』のクトウブッディーン・シーラーズィー書写本（イランのアーヤトッラー・マルアシー・ナジャフィー図書館所蔵、登

録番号:12868) を比較対照し、それぞれの典拠、情報の相関性、史料的性質を明らかにした。その上で、これらの記録の情報の相違箇所を検討し、従来指摘されてきた『集史』の記録の傾向について検証した。

『集史』の情報は多言語の資料やインフォーマントの情報、時に完結していない様々な史書等に基づいている。『集史』の記述のうち、モンケによるフレグ任命と出兵から一二五六年のニザール派遠征までの部分が『世界征服者の歴史』を主な典拠としていることは以前から指摘されている。『世界征服者の歴史』は、フレグ家ハンに献呈する史書として一四世紀初頭に完成した『集史』に比べ、

フレグの立場について同時代の実態に近い情報を伝えており、脚色は比較的少ないと考えられる。また、「バグダード陥落の記録」は一二世紀末には複数の史書に引用されており、当時、フレグのバグダード征服の叙述の際にしばしば参考されていた。

著者不明の『モンゴル史』は、一二〇三年のチンギス・ハンの勃興(バルジュナの誓い)から一二八四年のイルハン国四代アルゴン即位までの記録である。一二八一―八四年頃に書かれ、当該写本は一二八六年頃に書写されたと考えられているが、その内容は未検討である。発表者は、まず、『モンゴル史』原本がイルハン国の王族や官僚と関わりのあつた人物により記された可能性が高く、全体を通して事跡の日付や内容がほぼ他史料と一致しており、信憑性が高いことを示した。次に、『モンゴル史』のバグダード陥落までの内

容を検討し、『世界征服者の歴史』や「バグダード陥落の記録」とは異なる記述を多く含み、両記録とは別の情報源に基づいていることを指摘した。

さらに、発表者の分析により、『集史』と『モンゴル史』写本は、細かい部分で両記録にのみ確認される情報を多く共有しており、『集史』編纂時に、『モンゴル史』の情報源であった記録、もしくは『モンゴル史』原本、または同写本が参照されたことが明確になった。その一方で『モンゴル史』写本の記述では、『集史』編纂を命じたガザンの父と対立したハンと宰相に敬意が払われているという特徴も確認された。

本発表では、これらの考察を踏まえて、最後に『集史』の記録が、『世界征服者の歴史』、「バグダード陥落の記録」、「モンゴル史」写本の内容と異なる部分に着目した。それにより、『集史』「モンゴル史」の記録では、フレグによるイルハン国 の成立、ガザンの直接の父祖達のフレグ遠征征服地に対する支配権、ハン位継承が正当化されていることが実証され、イルハン国初期の事象を新たな視点から捉えることができた。